

# 和歌山県警察 サイバー防犯ボランティア募集！

## 活動目的

## 安全で安心なサイバー空間の実現

## 活動内容

### ① サイバー空間の浄化活動(サイバーパトロール)

違法・有害情報の氾濫を抑止するため、サイバーパトロールを通じて発見した違法・有害情報をインターネット・ホットラインセンター（IHC）へ通報します。

※ 「殺人予告」など緊急の場合は110番通報

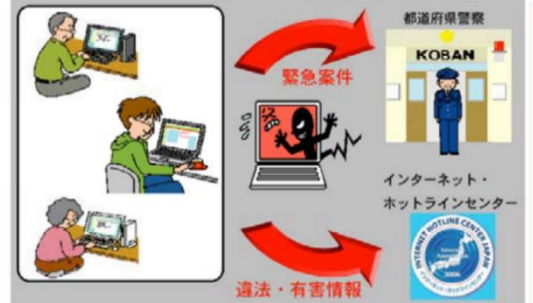
### ② 犯罪被害防止のための教育活動

インターネットの実態や危険性等の講習を警察と連携して行います。

### ③ 広報啓発活動

インターネット利用者の規律意識向上のため、防犯キャンペーン等を警察と連携して行います。

サイバー空間の浄化活動（サイバーパトロール）



犯罪被害防止のための教育活動



広報啓発活動



日常のネット利用（パソコン、スマホ、タブレット等）の範囲内で、違法情報・有害情報などを発見した時にIHCへ通報をお願いします。通報は、記名・匿名を問いません。

【違法情報】 わいせつ物、児童ポルノ・薬物・危険ドラッグ 売春、携帯電話・口座売買、不正アクセス 等

【有害情報】 違法行為の請負や仲介、誘引等（強盗、けん銃、爆発物、わいせつ、児童ポルノ）、自殺勧誘 等

詳しくは『インターネット・ホットラインセンター（IHC）』ウェブページをご覧ください。

◎サイトURL <https://www.internethotline.jp>

申込は、メールで下記アドレスに自己申告書を送信してください。

送信先： 和歌山県警察本部サイバー犯罪対策課  
メールアドレス： [e8208001@pref.wakayama.lg.jp](mailto:e8208001@pref.wakayama.lg.jp)  
申込期日： 令和4年5月31日（火）

- サイバー空間の防犯活動に関心を持っている方の応募をお待ちしています。
- 県内に居住している方はもちろん、県外から通学している方も大歓迎です。
- 任期は1年です。

【事務局】和歌山県警察本部 代表電話 073-423-0110

サイバー犯罪対策課 サイバーセキュリティ対策係（内線番号 3466,3467）